

質問回答

平成 26 年 2 月 21 日

「平成 26 年度水資源・防災分野技術協力プロジェクト中間レビュー調査及び終了時評価調査(B グループ)」
 (公示日:平成 26 年 2 月 12 日) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

| 通 番 号 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|-------------|---|--|--|
| 1 | 業務指示書 p1 第 4「1.共同企業体の結成の可否」及び「2.補強の可否」 | 【内容の修正】構成員の資格について | 業務指示書内該当箇所につき、誤りがありましたので以下のとおり修正致します。 【誤】 協力準備調査、その他先に行われた調査参加コンサルタントは、構成員になれません。 【正】 本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて、専門家業務に携わった法人及び個人は、構成員になれません。 |
| 2 | 業務指示書 p4 第 7 見積価格及び内訳書 | 【追記】平成 26 年度直接人件費単価の適用について | 本案件は履行開始日(国内業務開始)が平成 26 年度 4 月 1 日以降となりますので、平成 26 年度直接人件費月額単価(上限)が適用されます。詳細は下記リンクよりご確認ください。 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html) |
| 3 | 業務指示書 p6 第 9 プロポーザル評価 1.プロポーザルの評価基準 | 本案件においては、業務管理グループを認めない、となっておりますが、他方、プロポーザルの評価基準においては、業務管理グループにおける副業務主任者は業務主任者と同様の項目・基準にて評価 | ご指摘のとおり、業務指示書 p6「第 9 プロポーザルの評価」内の「1 プロポーザルの評価基準」冒頭 2 行目に「業務管理グループにおける副業務主任者は業務主任者と同様の項目・基準にて評価を行います」との記載がありま |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | を行います、とあります。業務管理グループを配置しなくても、シニアと若手が組んで、業務主任、副業務主任と提案させて頂く場合、若手育成加点が加点されるのでしょうか？ | す。 但し、本案件は業務指示書 p3「第 5 プロポーザルに記載されるべき事項」内の「3 業務従事予定者の経験、能力等(1)」でお断りしていますとおり、「業務管理グループを認めない」案件です。 つまり、本案件において業務管理グループは配置することは出来ず、そのため若手育成加点の対象案件となりませんのでご了承ください。(p6「第 9 プロポーザルの評価」内の『注』をご参照ください) |
| 4 | 業務指示書別紙 p4 第 3 業務実施上の条件 4. 参考資料 | 各担当案件の PDMを配布頂ければと思いますが、可能でしょうか？ | 各案件の PDMは、4.配布資料に記載されている Web サイトを確認ください。また、配布資料については Web サイト上にて掲載されているものに限りしますので、その旨ご了承下さい。 |
| 5 | 【第 2 業務の目的・内容に関する事項】1 頁 4.実施方針及び留意事項 (2) 調査の形態と実施時期 | スペイン語圏での業務の場合、JICA が英 西、または日 西の通訳・翻訳者を雇用する予定になっているか。 | 英語以外の言語で業務を行う必要がある場合(西、仏、葡語)は、別途、JICA が日または英への通訳者を備上することとなります。 |
| 6 | 【第 2 業務の目的・内容に関する事項】5 頁 8.その他留意事項 (3)安全管理 | 調査対象国で発生する可能性がゼロではない、自然災害による調査時期の遅延、選挙やその他安全保障面からの調査時期の遅延などによって現地調査が延期または中止になる場合、現地調査日程(案)の何日前に JICA から指示ができるか。延期の場合、延期できる期間は予定されていた日程から「何日内」などの規定があるか。 | 自然災害は、予測できない事象ですので、実際に災害が発生した場合、状況を確認の上で調査の遅延や中止を判断します。 選挙等は事前に日程を把握できますので、事前に日程を調整し、必要あれば調査日程を変更することもあります(現段階で何日前に JICA から指示を出すかについては回答致しかねます)。なお、延期にかかる具体的な日程調整の規定はございませんので、現段階で「何日内」と具体的にお答えすることは |

| | | | |
|----|---|--|---|
| | | | <p>できません。</p> <p>いずれにせよ、不測の事態が発生した場合、弊機構と受注者間で協議の上対処方針を決定することとします。</p> |
| 7 | 【第 2 業務の目的・内容に関する事項】2 頁 5.業務の内容 | 科学技術プロジェクトの評価の場合、評価ガイドラインが別途 JICA から共有されるのか。また、JST は現地調査に人員を派遣するのか。 | 科学技術プロジェクトにおいても、技術協力プロジェクトと同様の評価手法となります。なお、現地調査に JST から職員が参加する場合があります。 |
| 8 | 業務指示書 6 頁 第 9 プロポーザルの評価 プロポーザル評価表 | 想定団員構成は 3 人となっているが、団員を増やした場合の評価配点はどうか。 | 団員を増やした場合にご提案の内容によっては業務の実施方針等の部分で評価することがあります。また、増員した団員については評価対象団員となっている団員と合わせた形で業務従事者としての評価を行います。例えば評価分析 2 を 2 名で行う場合には、評価分析 2-1、評価分析 2-2 という業務名で記載してください。 |
| 9 | 業務指示書 3-4 頁 第 5 プロポーザルに記載されるべき事項 プロポーザル評価表 | 評価対象言語は英語となっているが、スペイン語圏の案件もあり、これらの案件の担当団員としてスペイン語を母国語とする団員を配置した場合、英語の語学能力の評価に加え、「その他の資格」などで追加的な評価を得ることができるか。 | 本案件については語学能力として英語のみを指定していますので、スペイン語を母国語とする団員を配置した場合でも語学能力の評価は英語のみとなります。(但し、日本語以外が母語の場合には日本語で業務が遂行できることが前提となります)語学能力として英語に加え、「スペイン語ができることが望ましい」としている場合には「その他の資格」で追加的な評価をすることが可能ですが、本案件ではそのような指定とはしていません。 |
| 10 | プロポーザル評価表 | 業務主任団員の評価配点において、「業務主任等としての経験」の配点が零点であるが、これは、業務主任団員に主任としての役割を期待していないと | 本業務は、その内容から業務主任が評価の取り纏めを行うものではなく、各団員が JICA からの団員と協力して行うため、業務主任団員に対して通常の総括として加点 |

| | | | |
|--|--|-----------|--|
| | | いう理解でよいか。 | するものとしていません。しかし、同団員には、契約全体の進捗管理や契約関連事項の窓口業務を担って頂き、円滑な業務管理を期待していることから、業務主任としての業務名を付しています。 |
|--|--|-----------|--|